

総合評価一般競争入札公告 新旧対照表

入札説明書

頁	第	1	(1)	ア	改正後	改正前
P17	4	2	(6)	ア	<p>設計・施工期間における保証</p> <p>建設事業者は、建設工事請負契約に定める契約金額の 100 分の <u>30</u> 以上の額を契約締結日までに納付するものとする。</p>	<p>設計・施工期間における保証</p> <p>建設事業者は、建設工事請負契約に定める契約金額の 100 分の 10 以上の額を契約締結日までに納付するものとする。</p>